

国民健康保険及び後期高齢者医療保険からのお知らせ

◆◆2月1日より受付開始◆◆

～国保・後期 人間ドック受診者の募集～人間ドックで健康管理

●申込受付期間 平成29年2月1日～平成29年10月31日まで

●申込受付時間 平日8時30分～17時15分

●受診できる期間 平成29年4月3日～平成30年3月30日

●実施機関 下仁田厚生病院 ☎82-3555

●対象

- ・国民健康保険(後期高齢者医療保険)の被保険者で、検査日まで引き続き加入している人
- ・国民健康保険税(後期高齢者医療保険料)を完納している人
- ・保健推進係(保健センター)で行う健診を受診しない人

※注意:受診できるのは町が実施する健診(人間ドック等)で、年度内に1回です。

●主な検査内容

診察(内科・外科・眼科)、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、エコー、血液検査、大腸ファイバー(1泊2日のドックのみ)及び血糖検査(1泊2日のドックのみ)など

●オプション検査(追加料金)

ヘリコバクタピロリ抗体、頸動脈エコー、骨密度測定、腫瘍マーカー(AFP・CEA・CA19-9)、女性腫瘍マーカー(AF P・CEA・CA19-9・CA125・CA15-3)などは別途お申し込みください。

●費用・募集人数(予定)

費用・募集人数については、確定しておりません。4月の広報で再度お知らせします。

★後期高齢者医療保険の被保険者も、国民健康保険被保険者と同額の自己負担で人間ドックを受けることができる予定です。ただし、日帰りのみとなります。

※昨年の自己負担額は、日帰りが9,560円(国保・後期)、1泊2日が23,720円(国保のみ)でした。

●申込み方法

下仁田厚生病院(☎82-3555)に国民健康保険(後期高齢者医療保険)の人間ドック受診の旨を伝えて、予約をお願いします。(受診できるのは、4月3日以降)

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 平成27年度決算概要

歳入は、総額17億5,366万7千円となり、構成比では、分担金及び負担金が14億4,801万1千円で全体の82.6%を占めています。

歳出は、総額17億1,986万9千円となり、構成比では、消防費が14億1,378万円で82.2%と大きく、次いで衛生費が1億434万5千円で6.1%を占めています。

歳 出	決 算 額	構 成 比	歳 出	決 算 額	構 成 比
分担金及び負担金	1,448,011千円	82.6%	議会費	772千円	0.0%
使用料及び手数料	35,943千円	2.1%	総務費	66,510千円	3.9%
国庫支出金	10,534千円	0.6%	総務管理費	66,416千円	3.9%
県支出金	423千円	0.0%	監査委員費	94千円	0.0%
繰越金	58,285千円	3.3%	衛生費	104,345千円	6.1%
諸収入	110,171千円	6.3%	消防費	1,413,780千円	82.2%
組合債	90,300千円	5.1%	教育費	90,705千円	5.3%
計	1,753,667千円	100.0%	教育総務費	52千円	0.0%
			看護専門学校費	90,653千円	5.3%
			公債費	43,757千円	2.5%
			予備費	0千円	0.0%
			計	1,719,869千円	100.0%

問合せ先

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合事務局(総務課)
☎62-5261

下仁田町在宅要援護者紙おむつ購入費 扶助事業平成28年度後期申請

町では在宅で紙おむつを常時使用している高齢者及び障害者に対し紙おむつ購入費の扶助を行っています。対象期間を前期・後期に分け、申請を受け付けます。

今回の対象期間は平成28年9月購入分から平成29年2月購入分まで(後期)です。

ただし、まだ申請していない前期分(平成28年3月購入分から平成28年8月購入分)がある方についてはその月も対象となります。

対象者

- ①要介護2以上の判定を受けている方
- ②身体障害者手帳「1級・2級」の方
- ③療育手帳「A」の方

※いずれも町に住所を有する方が対象です。ただし、15日以上入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)期間がある月は対象外です。また、対象期間中で左記①～③の基準に該当しない月は対象外となります。

申請期間(後期分) 2月15日～3月15日まで

申請に必要なもの

- ①介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれか1つ(複数所持者はすべて持参)
- ②領収書(宛名、但し書き、紙おむつの金額が明記されているもの)レシートは不可ですが、店舗の印があるものなら、レジから打ち出されたレシート風の領収書でも構いません。
- ③申請者の印鑑
- ④申請者の指定預金口座番号(ゆうちょ銀行の場合は店番・口座番号)
- ⑤入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)がある場合は、その期間を教えてください。

扶助額 購入価格の2分の1の額又は月額2千円のうちいずれか低い額

問合せ先 健康課 介護保険係 ☎64-8802 福祉係 ☎64-8803

「介護認定有効期間終了のお知らせ」の発送を終了します

要介護・要支援の認定を受けたもののサービスを利用していない方や、ケアマネジャーと契約をしていない方への「介護認定有効期間終了のお知らせ」の発送を、平成29年3月末をもって終了させていただくことになりました。

対象になる方

- ・状態の回復などの諸事情により介護サービスを利用していない方
 - ・介護療養病棟等に入院中で、介護サービスを利用しているがケアマネジャーと契約していない方
- これまでは有効期間終了の2ヶ月ほど前にお知らせを発送していましたが、今後の期間の確認等はご本人・ご家族でお願いいたします。

現在は利用していなくても、近いうちに介護サービスを利用する方は、期間終了の60日前から役場にて更新申請の手続きをすることができます。利用予定のない方は申請の必要はありません。

※在宅でサービスを利用中の方・介護保険施設に入所中の方へのお知らせは、今後もケアマネジャーおよび施設にお送りいたします

問合せ先 健康課 介護保険係 ☎64-8802(直通)

里親制度相談会を開催します

群馬県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。

西部児童相談所(高崎市高松市)は、里親や里親制度に関心のある人の交流のできるサロンを開催します。このサロンでは、里親制度の説明も行います。

日時 2月23日(木)午前10時～午後1時

会場 安中市役所1階ロビー

対象 里親制度に関心のある人や里親、養子縁組を検討している人

費用 無料

申込み 直接会場へ

問合せ先 群馬県西部児童相談所 ☎027-322-2498



臨時職員募集

下仁田町自然史館では臨時職員を募集します。

- 募集人数** 1名
業務内容 一般事務およびジオパークや自然史館の運営に関する業務
採用期日 4月1日から
勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までの実労7時間45分(交代土日勤務有)
賃金等 町臨時的任用職員賃金支給要領による
申込期限 2月28日(火)
申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入(写真添付)の上、午前9時から午後4時までの間に下仁田町自然史館事務室に提出してください。
面接日 別途連絡します。
問合せ先 下仁田町自然史館 ☎70-3070

町教育委員会では学校支援員等を募集します

- 業務内容** 小学校または中学校における学習支援
募集人員 若干名
賃金 日額 6,200円
保険関係 社会保険・雇用保険・労災保険加入
採用期日 平成29年4月1日より1年間(夏季・冬季等休業期間除く)
申込手続 市販の履歴書に必要事項を記入(写真を添付)のうえ教育委員会学校教育係に提出
申込期間 2月3日(金)から2月20日(月)まで
面接日 別途連絡します
問合せ先 町教育委員会学校教育係 ☎82-2115

2月16日から登下校に合わせて、スクールバスの運行時刻が変更になります

2月16日(木)から小中学校の登下校に合わせ、午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきますようお願いします。

※1 スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。

※2 小中学校の児童生徒へは学校から連絡があります。

変更期間 秋冬期 2月16日(木)～3月31日(金)

問合せ先

- スクールバス 下仁田町役場 教育課 学校教育係 ☎82-2115
 ○しもにたバス 下仁田町役場 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809
 ○運転管理 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所 ☎82-2429 又は バス事務所 ☎82-5038

2月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される各園へお問い合わせください。

保育園	馬山こども園	青倉保育園	※保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受付けています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。
会場	こども園ホール	保育園内	
実施日	毎週木曜日 2/2・9・16・23	2/21(火)	
時間	10:00～11:00	10:00～11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん～未入園児	
内容	親子集いの場 リトミック(第1週 及び 第3週) 親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作 等 乳幼児の育て方及び在園児との交流	親子ふれあい遊び 月例より赤ちゃんマッサージ 保育園児とあそぼう 園庭開放	■問合せ先 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)
	※園庭開放…毎日行っています。 ・月曜日～土曜日:13:00～17:00・日曜日:8:00～18:00		
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

2月期の児童手当 2月10日(金)に各口座に振り込みますのでご確認ください。

問合せ先 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

老朽空家の除却費（取り壊し費）を補助します

特定空家(倒壊の恐れがある空家)となるおそれのある建築物の除却に対して補助金を交付します。

《対象となる建物》

1. 昭和56年5月31日以前建築の建物であること。
 2. 住宅の不良度の判定調査(床、基礎、柱、外壁、屋根等の腐朽、破損等の程度を点数化)による。
- ※1及び2の両方を満たす空家が補助対象となります。

《補助金額》 除却費用の2分の1(上限20万円)

《事業期間》 平成29年2月1日～平成33年3月31日

《補助対象となる条件》

- ・ 町内にある、個人所有の住宅、併用住宅。(倉庫、物置、塙等の解体は除く)
- ・ 除却費用が20万円以上であること。
- ・ アパートの用途で建築したものではないこと。
- ・ 空家に抵当権が設置されていないこと。
- ・ 空家期間が1年以上継続している、または町長が除却を必要と認めるもの。
- ・ 空家の全体を解体し、撤去し、更地にし、不陸整正する工事であること。
- ・ 町内業者が行う除却工事であること。
- ・ 申請者(所有者)に町税等の滞納がないこと。
- ・ 年度末までに完了報告ができるもの。
- ・ 本補助事業の利用は、1人1回とする。



問合せ先 保健環境課 環境係(保健センター) ☎82-5490

鶏等の愛玩動物を飼育されている方へお知らせ

平成23年10月1日から、家畜（愛玩用を含む）の飼育者は、毎年1回、県知事に飼育頭羽数等を報告していただくことになりました。これは、同年4月に改正された家畜伝染病予防法に基づき始まった制度で、家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病気から守るための消毒等の取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥です。
一頭(羽)でも飼育されている方は報告が必要です。

家畜保健衛生所にまだ報告していない方は報告をお願いします。

報告内容 住所、氏名、平成29年2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

問合せ先 群馬県西部家畜保健衛生所 ☎027-362-2261

救命講習会開催

あなたの家族や近くにいる人が、突然意識を失い倒れたらどうしますか？

救急車が到着するまでの間に、人工呼吸等の適切な応急手当を行えば、尊い命を助けることが可能です。また、救命に大きな効果がある自動体外式除細動器(AED)の取扱い及び心肺蘇生法等の応急手当を習得していただくために、救命講習会を次のとおり開催いたします。

日 時 3月11日(土)午前9時から午後6時まで

場 所 富岡市生涯学習センター 3階 和室

講習時間 上級救命講習 午前9時から午後6時まで(8時間)

普通救命講習 午前9時から正午まで(3時間)

講習内容 心肺蘇生法・止血法・AED取扱い

募集人員 約30名(上級救命講習約10名)(普通救命講習約20名)

受講料 無料

申込期間 2月1日(水)から2月13日(月)締切り

終了証 講習終了後即日交付

申込み・問合せ先 下仁田消防署 ☎82-2229 西牧分遣所 ☎84-2239

